

## ESG（環境・社会・ガバナンス）責任投資に向けた政策提言

宮井 博

（日興フィナンシャル・インテリジェンス）

欧米では企業のステイクホルダー（利害関係者）のうち、環境・社会・企業統治（ESG）に関するファクターが企業パフォーマンスに影響を及ぼす要因として認識されている。この背景には、UNEP-FI の投資ワーキンググループ(2007)が、ESG ファクターが投資パフォーマンスに影響する可能性のあることを学術論文と業界レポートを調査して明らかにしたことが挙げられる。そして、欧米の年金基金では UNEP-FI の PRI(責任投資原則)に署名して、受託者責任と矛盾することなく、ESG ファクターを考慮した投資プロセスに移行することになった。

わが国でも ESG ファクターに関する実証分析が行われつつあり、同様の結果が得られている。従って、受託者責任を履行しようとする機関投資家は ESG 問題に適切に配慮する必要がある。特に温室効果ガスによる地球環境問題は国際的な課題になっており、「環境力」を活かした役割が求められている。また、わが国には 1500 兆円の金融資産があるので、投資資産大国としてこの金融資産を活かすべきである。

そこで、ESG ファクターのパフォーマンスへの影響を研究した研究をレビューするとともに、以下の3点を提言する。

- ① 年金基金の受託者責任を拡充して ESG 責任投資を進める。
- ② 環境会計を導入して企業の環境リスクとオポチュニティ投資を投資家に開示する。
- ③ 年金基金の投資対象として二酸化炭素の排出権取引を加え、排出権取引市場の確立に寄与する。

年金資産の受託運用機関は、一般に銘柄選択する際に、運用プロセスの中に企業の財務データ以外の定性要因を組み込んでおり、ESG ファクターの考慮も行う体制が整っている。わが国の年金基金は、投資基本方針の中で ESG ファクターに関する考え方を明確にするとともに、PRI に署名することによって受託者責任を果たすべき時機に来ている。